

医療法人真生会 真生会富山病院第7期行動計画

医療・介護の現場で働く職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行い、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2024年7月1日から2027年3月31日

2 内容

【目標】 女性職員の育児休業取得率は、高水準（90%以上）のため、この水準を維持し、認知度と取得率が低いことが課題である男性職員の育児休業取得率を20%以上にする。

【対策】

○2024年7月～

- ・男性の育児休業制度を周知する資料を使用して、男性の育児休業対象者に育児休業制度について引き続き周知する。
- ・今までは男性の育児休業について、育児休業対象者のみへの育児休業制度等の周知であったが、制度の認知度向上のため、加えて育児休業対象者の上司に育児休業の制度等を周知する。
- ・法人内グループウェア（グループセッション）を活用し、男女どもの育児休業の制度について全職員に周知する。

○随時

- ・子育て中の職員や、上司への制度等の説明・問い合わせに対応する。
- ・男性の育児休業取得者本人や上司への育児休業制度の詳細な説明や、男性の育児休業取得者ならでの悩みに対する相談に応じる。

以上